

第8回
(通算28回)

静岡県 景観賞

人が守り、育て、創る
しずおかの美しい景観づくり

第7回最優秀賞「大社の杜 みしま」(まちなみ部門)

候補地区募集

締切

平成27年7月21日(火)

© 詳しい応募要領は裏面を御覧ください。

主催/美しいしずおか景観推進協議会

静岡県、(一社)静岡県建築士事務所協会、(公社)静岡県建築士会、(一社)日本造園建設業協会静岡県支部、(一社)静岡県建設業協会、(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター、
(公社)静岡県造園緑化協会、(公社)静岡県山林協会、(公社)静岡県屋外広告協会、静岡県土地改良事業団体連合会、静岡県道路利用者会議

お問合せ先/静岡県景観まちづくり課 TEL. 054-221-3490

静岡県景観賞

検索

第8回 静岡県景観賞

応募要領

募集対象

人が守り、育て、創ることによって優れた景観の形成が行われているもので、次のいずれかの部門に該当するもの。

民間施設部門

景観に配慮してつくられた民間施設
(例 個人、民間企業・団体などが所有・管理する建築物や施設等)

公共施設部門

景観に配慮してつくられた公共施設
(例 行政機関が所有・管理する建築物や、道路・河川・海岸・公園などの施設等)

まちなみ部門

都市景観、歴史文化景観、
周辺景観に調和した屋外広告物等で良好な景観を形成している地区
(例 街路・広場・水辺・商店・住宅などのまちなみ、歴史的なまちなみ、屋外広告物等)

田園・農山漁村部門

田園・農山漁村環境の保全・調和に配慮し、
又はこれを積極的に生かした景観が形成されている地区
(例 水田、畑地、森林、農村・山村・漁村の集落等)

景観づくり活動部門

住民団体、特定非営利活動法人、企業、学校等が主体となって、
良好な景観の形成又は自然景観の保全に寄与している活動
(例 住民・NPO・企業などが行う景観形成活動、景観保全活動等)

応募方法

応募は自薦他薦を問いません。応募用紙に必要事項を記入し、遠景や近景、施設と周辺景観との関係などが分かる写真(景観づくり活動部門は、活動の状況が分かる写真)を数枚添えて提出してください。

なお、写真は概ね3年以内に撮影したものとしてください。

応募用紙の配布及び応募書類の受付は、県景観まちづくり課、県土木事務所都市計画課及び各市町景観担当課で行っています。また、Eメールによる応募もできます。【締切：平成27年7月21日(火)消印有効】

詳しくは、県ホームページを御覧ください。

【応募上の注意】

- ・応募書類の権利は、主催者に帰属します。なお、応募書類は、原則として返却しません。
- ・建築基準法、都市計画法等の法令に違反しているものは、対象から除きます。

受賞／表彰

受賞地区

最優秀賞1件、優秀賞4件以内

受賞者

施主又は管理者、設計者、活動主体

受賞地区の発表

平成27年11月頃

表彰式

平成27年11月下旬頃

- ★ 最優秀賞受賞地区の応募者には、クオカード1万円分、優秀賞受賞地区の応募者には、クオカード5千円分を贈呈します。
- ※ 一般公募の応募者に限ります。同一地区の応募者が複数いる場合は、抽選で各1名に贈呈します。

問合せ先

美しいしずおか景観推進協議会事務局 (静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 TEL. 054-221-3490/FAX. 054-221-3493

Eメール keikan@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ

http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b